

母親の就労化と家族関係

牧野カツコ

1. はじめに

1987年の日本の女子就業者数は2,360万人で、このうち雇用者は1,615万人で就業者全体の68.4%を占めているという⁽¹⁾。就業者に占める雇用者の割合は年々高まっており、家庭を離れて働く女性が増加していることを意味している。

女子雇用者のうち既婚者の割合は、近年横ばいからやや低下の傾向にあるといわれるものの、有配偶と死別・離別を加えた既婚者は1,088万人にのぼっており、女子雇用者全体の67.8%を占めている（総務庁統計局「労働力調査」）⁽²⁾。しかし既婚女子雇用者のうち、子どものいる人の割合や子どもの年齢などは調査されていないので、家庭の外で就労する母親の数や割合、年次変化などについては正確なところは不明である。

有配偶女子の労働率の推移を示すデータでは、40歳～49歳の年齢層で年々労働率の上昇が著しいこと、また、家事専業者と女子雇用者の数の比較をみると、1984年に初めて雇用者が家事専業者を上回って以来、その差は年々拡大しており、1987年には雇用者が家事専業者より79万人も多くなっている、等々のデータは、就労する母親の増加を裏付けるものといえよう⁽³⁾。

就労する母親が増大しているといわれながら、もう一方でわが国の女子労働率が、25歳から35歳の年齢層で著しく低下するいわゆるM字型の就業構造を示し続いていることも特徴的である⁽⁴⁾。「子どもが生まれたら退職し子どもの手が離れたら再び職業をもつのがよい」と考える女性は、総理府の世論調査によれば51.9%とおよそ半数を

母親の就労化と家族関係

占める（「女性に関する世論調査」昭和62年）。この他、「結婚まで職業をもつ方がよい」10.2%，「子どもができるまでは職業をもつ方がよい」11.3%を加えると、女性の7割以上が、子どもを育てる時には母親は仕事を辞めるのがよいと考えていることがわかる。男性の場合も、結婚または出産を機に女性は仕事を辞めるのがよいと考えている人は75%にのぼる。

総務庁の調査で、末子の年齢を就学前、小学生、中学生、15歳以上に区切った場合の母親の就業状況を世帯を単位に調べているもの（「労働力調査特別調査」1985年2月）によると乳児がいる核家族世帯では、母親が就業しているのはわずか18%ほどで、そのうちの4人に1人はパートタイム就労者である。幼稚園児のいる核家族世帯では母親の就業率は36.6%で、末子が中学生となった場合には、61.4%の母親が就業をしている。

以上のように、就労する母親は増加しているものの、子どもが生まれたら一たん退職するのがよいと考える人が多いこと、また現実に小さい子どもをもつ母親で就労する人の割合が非常に少なくなっていることは、母親の家庭外就労が子どもにとって望ましくない、と考えられている面があることを表している。

3歳までは母親が育てるべきであるとか、共働きの家庭は非行を生むなどの議論も少なくない⁽⁵⁾。「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する同感するという男性は51.7%，女性は36.6%あるが、欧米先進諸国に比較してわが国では性による役割分業観は、依然として強い社会といわれている⁽⁶⁾。母親は家において子どもを育てるのが当然と考えられている社会のなかで、経済的な理由のために働きに出なければならない母親や、仕事を続けたいと考える母親たちは、たえず子どもや家族に対して罪障感を感じて悩み続けなければならないのが現状である。

男性中心・長時間労働が一般的である日本の労働市場において幼い子どもをもつ母親が就労を続けていくこと自体、大きな困難を伴うのも実情である。およそ男性に対しては向けられることのない問い、「なぜ働くのか」という問いを母親は常につけられており、「働くべきか、家にいるべきか」という問にも多くの女性は自問自答をし続けているのである。おりしも1988年の日本において流行語ともなった「アグネス論争」は、子連れ出勤の是非をめぐって、まさに就労する母親と子どもの問題が論じられたのであった⁽⁷⁾。

子連れ出勤について多くの人たちが関心を示し議論に参加したことと比べると、議論の裏付けとなるべき実証的な研究が、日本の場合にまだ乏しいことを痛感せざるを得ない。就労する母親と子ども・父親など家族の問題はまさに教育社会学の研究

対象であるはずであるが、研究は“点”の状態でありその蓄積は十分ではない。

本論文では、与えられたテーマに従い、母親の就労を独立変数とし、子どもや家族に対する影響、結果等に関する研究の現状と課題を明らかにしたいと考える。研究は、社会学、心理学、家政学等の研究成果を援用することになる。母親の就労を従属変数とする研究、すなわち母親の就労の増加や就労の仕方等に影響を与えていたマクロな要因についての研究も多いが、それらは、Rallings, E.M. と Nye, I.F. の文献レビュー（1979年）等に譲ることとしたい⁽⁸⁾。

2. アメリカの研究動向について

母親の就労と家族についての研究は、米国においてすでに40年も前から蓄積され始め、ここ15年間は特に急速な進歩をみせている。膨大な研究量があることと、優れた文献レビューが整っていることで、われわれはまずどうしても米国の研究動向から学ぶ必要があると思われる。

母親の就労に関する米国の研究関心とその成果を端的に知ることができるものとして、次の三つの文献をまずあげたいと思う。

一つは、Hoffman, L.W. と Nye, I.F. の共編による“Working Mothers”（1974）⁽⁹⁾、第2は前出した Rallings, E.M. と Nye, I.F. による文献レビュー（1979）⁽¹⁰⁾、最近の研究動向を知ることのできるものとして第3に、Spitz, G. による文献レビュー（1988）⁽¹¹⁾をあげることができよう。

第1の文献は心理学者の Hoffman と社会学者の Nye による共編著で、働く母親に関する心理学、社会学のそれまでの研究を整理し、問題点を明らかにしており、研究者にとっては必読の書ともいえる。働く母親について、1. 社会的文化的背景、2. 心理的要因、3. 仕事への態度、4. 女性の就労と出産、5. 子どもの保育、6. 子どもへの影響、7. 家族内の勢力と家事分担への影響、8. 夫婦関係、9. 母親自身への影響、10. 結論、が幅広くとりあげられている。今日日本で持たれている研究上の関心が、15年前にすでに出てきている感がある。

第2の文献レビューは、「家族に関する現代の理論——研究を土台とした理論——」という大冊の中の1章である。女性の就労の仕方に影響を与えるマクロな要因と、女性の就労が妻・母親自身にどのような影響を与えるか、夫・子ども・地域社会にどのような影響を与えるか、各々の要因と影響の方向（+かーか）についてこれまでの研究から抽出し、理論的な整理を試みたものである。社会学的な視点からの分析として優れている。

母親の就労化と家族関係

第3の Spitz によるレビューは、Hoffman と Nye の編著以降の研究に焦点をあて、最近15年間の論文約240編を整理したものである。冒頭で彼は、「初期の研究では、女性の就労はそれ自体マイナスの影響があるという視点があった。非就労の妻が標準になっていて、妻が就労していると夫婦関係や子どもの発達などに種々の障害をもたらすのではないかと考えられていた」と述べている⁽¹²⁾。そして過去15年の間に研究は急速に進展し“女性の就労は結婚や子どもにマイナスである”という前提は変更され、より肯定的にまたより複雑なアプローチがとられるようになってきているとしている。

米国の研究でもまだ、就労の多様性や影響を与えるプロセスについて十分検討せずに因果関係を説明しようとする傾向があると Spitz は批判しているが、初期の研究では単純な2変数クロス表に基づく分析、すなわち単に母親が就労か非就労かで説明しようとしていたとものべており、“初期の研究”に関する指摘は、われわれにとって耳の痛いところである。

女性の就労が家族に与える影響についての最近15年間の研究として、Spitz は次のような視点からまとめている。

1. 女性の就労が夫婦関係の形成と崩壊（結婚と離婚）に与える影響
2. 結婚生活の質や健康、幸福感に与える影響
3. 家事労働の分担と勢力関係、平等関係の問題
4. 夫の職業と妻の職業の相互関係の問題
5. 子どもへの影響（出産計画、保育の問題、子どもの態度や学業成績への影響）
6. その他（家族外の親族関係、祖父母との同居・別居や援助の問題）

Spitz の論文自体が、女性の就労と家族関係であり、母親の就労ではないけれどもアメリカでの研究関心は、「子ども」への影響よりも、「夫婦」関係への影響により強く向けられているといえるよう思う。夫婦間の結婚満足度や家事分担といった古くからの関心に加えて、Spitz が4にあげた「夫婦それぞれの職業の相互関係」に関する研究が最近は活発に行われている。夫婦共に就労をしている家族の生活水準や消費生活の特徴についての研究や、共働き家族の居住地の問題（一方が転勤になった場合の対応）、夫婦の仕事のスケジュールや勤務時間の調整とその意識の問題などが新しい研究領域となってきており、これまで夫の就労は前提となっていて妻が就労した場合の影響だけを考えていたが、今後は「夫と妻が共に仕事を持っていて、相互に影響し合うという視点が必要」⁽¹³⁾といわれている。

アメリカ合衆国の場合、18歳未満の子どもを持つ母親の58%が家庭外で就労してお

り、就学前6歳未満の子どもがいる母親でも49%が就労している（1985年）⁽¹⁴⁾。15年前の1970年にはこの比率はそれぞれまだ39%と29%であった。多くの理由から今後も母親の就労率は増加が続くと予想されており、1995年には18歳未満の子どもをもつ母親の73%がパートタイム就労を含む雇用労働に従事するという予測も出されている⁽¹⁵⁾。

就労する母親の増加はアメリカのみならず世界の工業先進諸国に共通する現象である。母親の就労が家族に与える影響についてはいずれの国々においても大きな関心が払われており、議論や書物も少なくない⁽¹⁶⁾。しかし実証的な調査研究となると、量、質ともにアメリカが群を抜いているといえる。

わが国の母親の就労の状況は1970年前後のアメリカと似ているところがあり、研究の面ではアメリカでの蓄積から学ぶところが多くあるようだ。

3. 日本の研究動向

母親の就労と家族に関する日本の研究は、1960年代から現れ始めたものの、研究の蓄積はまだまだ十分とはいえない。1960年代の日本の実証研究の動向については布施（1970）のレビュー⁽¹⁷⁾があり、1970年代までの母親の就業と子どもに限ったレビューは牧野（1981）⁽¹⁸⁾が行ったが、その後の文献については適切なレビューは見当たらぬ。

文献目録だけに限っていえば布施（1984）による文献抄録⁽¹⁹⁾が充実している。内外の関連する図書および調査報告書をまとめた国立婦人教育会館作成の文献リストもある⁽²⁰⁾が分類整理は十分でない。なお国立婦人教育会館では、1979年より毎年「家庭教育研究セミナー」を開催しているが、特に1981年以降は「婦人の就業と家庭教育」の問題に焦点をあて、内外の文献の収集、国際セミナーの開催、総合的な調査研究の実施等を行っており、各年のセミナー報告書は研究動向を知る上で有益である。

母親の就労と家族に関するこれまでの研究を概観してみると、一つは、行政機関や研究所等が行ういわゆる実態調査に類するもの⁽²¹⁾。国際婦人年を機に女性の生活や就労の実態、意識などを明らかにしようとする調査研究が増加し、教育社会学者もこうした調査に研究協力者として参加することが多くなった。これらの調査は比較的大規模に行われるものが多いが母親や子どもの実態を明らかにすることに主眼がおかれていたため、研究の始めに明らかにすべき理論仮説あるいは作業仮説をほとんどもっていない。分析はしばしば母親の就労・非就労別の2変数クロス表によるものか、自営・内職などの就労状況の多様性を多少加味した分析にとどまる。調査の結果は、個別

母親の就労化と家族関係

の地域なり対象者の実態を明らかにするが、理論仮説がないために蓄積が行われにくい。

第2の研究は、母親の就労が家族に与える影響について少なくとも理論仮説をもち、その検証のために行われている研究。独立変数は母親の就労（就労・非就労）であるが、被説明変数としてこれまでに検討された主なものとしては、夫婦間の和合構造⁽²²⁾、結婚満足度⁽²³⁾、幼児の情動特性⁽²⁴⁾、子どもの自主性⁽²⁵⁾⁽²⁶⁾、子どもの職業的性役割認識⁽²⁷⁾、幼児のアタッチメント⁽²⁸⁾⁽²⁹⁾、その他⁽³⁰⁾がある。多くは個人による小規模な研究で、先行研究の整理や検討が行き届いている。いずれも母親の就労を直接従属変数と結びつけることはなく、いくつかの媒介変数を用意した理論仮説が設定されている。これらの理論仮説の多くはアメリカの先行研究から導かれており、日本における理論の蓄積はまだ非常に乏しい。

第3は、いわば1と2の中間に位置づけられるもので、ある程度の作業仮説をもって行われている研究であるが、要因や変数について始めて明確な概念規定をし理論仮説を用意することはしていないもの。理論を構築するための前段階に相当する研究というべきものである。最近、膨大な報告書にまとめられた原ひろ子他の『母親の就業と家庭生活の変数』⁽³¹⁾（1987）は、一部は実態調査の域を出ていないけれども、分析や考察の一部はこのカテゴリーに入れることができるであろう。

欧米の研究から導かれた理論を借りるだけでなく、日本の実態を明らかにする理論を作り出すためにも、第1の実態調査から、作業仮説をもった研究へ、さらに要因や変数間の関連を明らかにする研究により理論的な蓄積を行う必要がある。

4. 子どもへの影響について

(1) 実態調査から

母親の就労と家族関係に関するこれまでの研究のうちから、「家族と社会化」の問題に関連して、子どもへの影響ということについてもう少し検討をしてみたい。

日本では母親が家庭の外に働きに出ることは、「母親としての責任を果たさない」として認識される傾向が現代でも存在する⁽³²⁾し、子どもにとって望ましいことではないと考えられる傾向がある。母親の就労が家族に及ぼす影響についての関心は、何よりも子どもの発達に与える影響であり、研究の上でも夫への影響に比べると量的にもはるかに多い。

わが国で最初に就労する母親と子どもの問題に本格的に研究関心が向けられるようになったのは1960年代半ばごといえる。この頃女子雇用者が1,000万人に達し家族從

業者を上回った。またちょうどこの頃女子雇用者中の既婚者の比率が未婚者をおい越し、共稼ぎやカギっ子などの問題がクローズアップされるようになった時期でもある。

初期の「カギっ子の実態」(1968年)⁽³³⁾に関する研究では、母親の就労が「子どもの態度・性格の形成に歪みが生じる危険」もありそれが万一発展して「問題行動や反社会的な非行にまでおよぶとすれば、まことに大きな問題といわねばならない」と最初に述べている。この調査では、独立変数としてかぎっ子であるかないかを区分し、媒介変数として、母親の態度、価値観、行動などの母→子への関係をとりあげ、子どもの態度・行動を従属変数として関連を調査している⁽³⁴⁾。

なお、媒介変数として調査された母→子関係については、媒介変数と子の態度行動との関連を分析していないので、厳密な意味での変数とはなっていない。

この時に調査された項目は、その後のいくつかの大規模な調査においても基本的にはあまり変わらずにくり返されていることに驚かされる。すなわち、母親は子どもの下校時に在宅しているかどうか、夕食と一緒に食べるかどうか、母と子の話し合いの頻度、話す時間、放課後何をして遊ぶか、どこで遊ぶか、小遣いの額、使途、塾やおけいこに行っているか、勉強時間などについて多くの調査で子どもの側の要因としてとりあげてきたものである。

その後の調査研究によって上記のような項目について明らかになったことをすべてまとめるとすれば、紙幅はいくらあっても足りないだろう。ここでは、母親が就労している場合の子どもの特徴として、いくつかの調査で明らかになっている主なことがらのみを掲げておきたい。

- ① 学習時間——家庭でひとりで行う勉強時間は、専業主婦の子どもより、自営や勤め人の子どもは短い⁽³³⁾⁽³⁵⁾。
- ② テレビ視聴時間——母親が常勤や自営業の子どもは専業主婦よりもテレビを見る時間が長い⁽³⁵⁾⁽³⁶⁾。特に母が常勤で労務系の子どもに著しい⁽³⁶⁾。
- ③ 塾や家庭教師——専業主婦の子どもの方が日数（回数）が多いというデータ⁽³⁵⁾と、利用している人の割合は母親が自営業や常勤の子どもがより多いというデータ⁽³⁶⁾がある。
- ④ 小遣い——母親が就労している方が小遣いの額が多い傾向がある⁽³⁷⁾。使い方として「食べもの」にあてている割合が多い⁽³³⁾⁽³⁶⁾⁽³⁷⁾。
- ⑤ 家事の手伝い——母親が働いていると、種々の家事を手伝うという子どもの割合が多くなる⁽³³⁾。母親が自営業と常勤（事務・技術系）で手伝いの時間がより長く、専業主婦の子どもが最も少ない⁽³⁵⁾⁽³⁶⁾。家事の手伝いは性差が大きく、女子の方が男子よりもよく手伝い、男子は学年が上になると一層手伝わなくなる。

母親の就労化と家族関係

母親が就労していると男の子でも手伝うことがやや多い⁽³⁵⁾。

- ⑥ 友だち——仲のよい友だちが「多いほう」という答えは、専業主婦の子にやや多い⁽³⁵⁾。専業主婦の子どもは悩みごとの相談相手として、友だちよりも母親をあげる人がより多いのに対し母親が常勤の子どもは「同級生の友だち」をあげる方が多い⁽³⁶⁾。
- ⑦ 性格・長所・短所——自分の性格についての自己評価では母親の就労形態との差はない⁽³⁷⁾。長所・短所についての自己評価も母親の有職・無職による差はみられない⁽³⁵⁾。
- ⑧ 学校生活への満足度・成績——学校生活への満足度は母親が有職の子どもの方が無職の場合よりやや低い⁽³⁶⁾。学校の成績について母親による評価、子ども自身による評価とも「よい方」という答えは家事専業により多く、「よくない方」という答えは母親が常勤の場合により多い⁽³⁶⁾。教師による評価は母親が就労している子どもの方が学業成績が劣る⁽³³⁾⁽³⁵⁾。
- ⑨ 悩み——困ったり悩んだりしていることがあるという子どもは母親が家で内職などの仕事をしている場合と、常勤の子どもにより多い。悩みごとはないとする子どもは無職の場合により多い⁽³⁶⁾。
- ⑩ 問題行動——成績低下や親への反抗、いじめ、いじめられなどの問題行動の経験は母親が就業している場合に、子どもの回答でやや多くみられた⁽³⁶⁾。

(2) 理論仮説の必要性

上にあげたような実態調査によって得られた結果は、実のところ、ある調査対象者のある時点での実態であって、そのまますべての就労する母親と子どもの特徴として一般化するわけにはいかないのである。調査地域や調査対象者の年齢などが違えば別な結果が出る可能性は大きいわけで、調査をいくつ積み重ねても、ファクト・ファインディングの域を出ない研究には限界がある。

就労する母親の子どもへの影響について一般化できる事実を明らかにするためには、日本全体の就労する母親と子どもを母集団とする厳密なサンプリングを行った上で調査を行うか、母親の就労を理由として生じる事実であることを説明できる理論があることである。

例えば上であげた WMS 調査⁽³⁶⁾の結果のいくつかは、調査対象者の発達的な差異によって生じていると推測されるものがある。調査対象者の常勤の母親の子どもには中学生が70%以上含まれているのに対して、無職の母親の子どもは53%が小学生という年齢差があるのである。したがって、成績の自己評価が低いとか悩みが多いということは、母親の就労による影響か、年齢の平均が高いということによる影響かは、実態調査の結果だけからはわからない。

Hoffman, L.W. は、「子どもへの影響」(1974年) の論文で、「今日の研究に関して嘆かわしいことは、理論の欠如である」と述べている⁽³⁸⁾。「母親の就労は、子どもに全面的に悪い影響をもたらすのでもないし、また何の影響も与えないわけでもない。母親の就労は確かに子どもに影響を与えるけれども、その影響は、就労状況や母親の態度、家庭環境、社会階層、フルタイムかパートタイムか、子どもの年齢、性別、保育の状況、その他多くの条件に左右される」とのべ、「たとえ一般化できる知見は少なくなっていても、条件を一定にした上で影響を検討していくことの方がより生産的である」⁽³⁹⁾等々のことばは、まさに日本の研究の現状に対する批判と忠告となっている。

母親の就労と子どもの特性の二つの要因だけでその関連をみようとする研究が多いことに対して、2要因の間に存在するいくつものステップ——家族の役割や相互作用のパターン、母親の就労に対する子どもの受けとめ方、母親自身の意識——などの媒介要因に注目しなければならないとものべている。

子どもへの影響のプロセスについて、彼女は理論仮説として次の五つをあげている⁽⁴⁰⁾。

- 1) 母親の就労は、子どもに非就労の場合とは異なった母親と父親の性役割モデルを与える。特に女性役割に関して子どもは非就労の場合とは異なった概念を形成する。
- 2) 母親の情緒の状態は就労しているか否かに影響を受け、この情緒の状態が子どもとの相互作用に影響する。
- 3) 就労する母親と非就労の母親とでは母親の情緒の状態が違うことと必要にせまられるために、子どもの養育行動が異なる。
- 4) 母親が家庭に常時いないことから、子どもの監護が十分でなく適切でない。
- 5) 母親が家庭に常時いないことから、子どもは情緒的、認知的に剥奪感を感じたり、母親に拒否されていると感じる。

これらの仮説に対して、従属変数である子どもの側の要因（子どもの特性）として、それまでのアメリカでは次のような面について研究が行われてきたとしている。

- a) 子どもの社会的態度および価値観
- b) 精神的な健康全般、社会的適応、自立と依存
- c) 認知的能力、達成動機、学業成績

上記の五つの仮説に関して、Hoffman はこれまでに行われた200余りの研究論文を検討しながら検証を試みている。'70年前半までにすでに蓄積されている研究の量と Hoffman のレビューのみごときに敬服させられる⁽⁴¹⁾。

母親の就労化と家族関係

第1の仮説は、とりわけ女の子に対して影響を与えることが明らかにされた。母親の就労は伝統的性役割観を減少させ、女性の能力を高める方向に関連する。就労する母親をもつ女の子は自立と達成に関して、専業主婦の女の子よりも積極的である⁽⁴²⁾。

第2の仮説については、母親の就労動機、仕事に対する満足度、二重役割によるストレス、子への罪障感、などの媒介要因を考慮することにより検証される。

第3の母親の就労は養育行動の違いによって子どもに影響を与えるという仮説については必ずしも十分検証することはできない。例えば母親の就労は父親の育児参加を促し、その結果子どもにプラスの影響があるという研究もあるが、父親の育児参加そのものが子どもに良い影響を与えるのか、母親が就労している場合の父親の育児参加が良い影響を与えるのかなどはまだわかっていない。就労する母親は子どもを自立させるしつけをより多く行い、また家事の分担をさせようとするが、これらが子どもの自立性、達成能力、責任感を育てているかどうかについて、母親の就労との関係での研究は十分でない。

第4の就労する母親は子どもの監護が十分でないという仮説は、就労する母親の子どもは非行を起こしやすいという偏見に基づいているが、階層により影響が異なり一概にいえない。

第5の仮説、子どもは母親の就労により剥奪感を感じるという仮説は、学齢期の子どもについては否定される。乳幼児期については母子関係の重要性についての研究はあるけれども、母親の就労は、乳児に対して1対1の相互作用の量を少なくするから問題であるのか、乳児に必要な安定した大人像が弱くなるから問題なのか、それとも乳児の母親に対するアタッチメントに問題があるのか、母親の乳児に対するアタッチメントに問題があるのかなどについての研究がほとんどない。

(3) 日本の研究成果から

さて改めて日本の研究の現状をみると、理論的な研究のたち遅れを痛感せざるを得ない。母親の就労と子どもへの影響について多少とも理論的な分析と考察が行われているのは、1)子どもの役割意識への影響、2)子どもの自主性の発達、3)子どもの情動特性などに関するものといえよう。これまでの多くの調査研究が、子どもの側の従属変数として理論的に整理された概念を用いずに単に事実の量を調べてきたこと、媒介変数を考慮した理論仮説をもたないために、理論の発展がみられなかったといえよう。

1) 子どもの性役割意識への影響

共働きが性役割にどのように影響するかについて、欧米の研究をレビューしたもの（篠崎、1982）⁽⁴³⁾と日本の調査や研究をレビューしたものがある（長津、1982）⁽⁴⁴⁾。

母親の就労は子どもに非就労の母親とは異なる性役割モデルを与えていたという仮説は日本でも成立するであろうか。

母親の就労が子どもの職業上の性役割認識に及ぼす影響について藤原（1981）⁽²⁷⁾は、小学校2・4・6年生男女を対象に、職業上の性役割定型化（ある職業を特定の性にふさわしい職業として判定する度合い）について調査した。その結果次のことを明らかにしている。

- ① 母親の就労は、女児の職業上の性役割定型化を強める。ただし、教師を母親にもつ女児は、有意に定型化が弱い。
- ② 母親の就労は男児の職業上の性役割の定型化を弱める。
- ③ 非就労の母親の子どもは就労する母親の子どもより、発達段階の早い時期に職業上の性役割の定型化を強める。

母親の就労が女児の性役割の定型化を強めるという結果が得られたことに対して藤原は、専門職に就いている少数の母親以外はパートタイマーなどで補助的な単純労働に従事しており「毎日疲れきって帰宅し、家事に追われる母親の姿は、女児にとって社会進出の肯定的モデルになりにくい」のが一因ではないかとしている。

WMS調査⁽²⁶⁾では、「男は仕事・女は家庭」という考え方についてどう思うか、という質問で伝統的性役割分業観をたずねている。その結果は、

- ① 常勤で就労している母親の子ども（中学生）は、家事専業の母親の子どもよりも、伝統的性役割分業観を否定する割合が顕著に高い。
- ② 子どもの性役割分業観は、母親の職業経歴（継続型か中断再就職型か中途就職型か）による影響は少なく、母親の現在の就労状況により影響を受けている。
- ③ 両親の性役割分業観と子どものそれとは互いに一致する傾向がある。母親が性役割分業観に否定的である場合には子どもも否定的である場合が多く、父親が性役割分業観に肯定的である場合には子どもも肯定的である場合が多い。

最後の知見は「伝統的」な考え方には父親の影響を受けやすく「非伝統的」な考え方には母親の影響を受けやすいのではないかと説明されているが、母親の就労・非就労の要因、子どもの性別要因との関連を組み込んで分析していないので十分とはいえない。

長津のレビューでは、この他中野区で行われた「小・中学生の性別役割分業に関する意識と実態調査」（1981）⁽⁴⁶⁾および、大学生等を対象にした服部の調査（1980）⁽⁴⁷⁾などから、

- ① 就業する母親の子どもは男女とも伝統的な性役割意識をもつ者が少ない
- ② 就業している母親の子どもは女性が働くことを肯定する傾向が強い

母親の就労化と家族関係

③ 働く母親の役割モデルは娘の職業志向をうながす方向に働くなどの結論を出している。

2) 子どもの自主性の発達

小学校6年生を対象に、自主性の発達に母親の就労がどのように影響を与えているかについて検討をした長津の研究（1982）⁽²⁵⁾では、まず母親の就労・非就労それ自体が直接的には子どもの自主性発達に関連しないことを検証した上で、媒介変数の影響を分析した。その結果次のようなことが明らかにされた。

- ① 母親が無職の場合、女子の自主性の発達が高い
- ② 母親が就労している場合、子どもの発達を促進する状況や働きかけ——母子の親和度が高い、子どもを賞めることが多い、言行一致のしつけ態度をとる——などが提供されていれば、子どもの自主性発達は高められる。しかし、これらの働きかけが欠如していると母親の就労は子どもの自主性発達を阻害する。

4、5歳児を対象とした金子他（1982）⁽²⁶⁾の研究では、母親の育児に対する満足感と自信、職業への満足感等を媒介変数として、子どもの自主性との関連を調査している。その結果、次のことが明らかにされた。

職業を持つ母親は、職業への満足度が高いほど育児に対する消極的否定的態度が少なく、母子関係（母親からの子の時間的空間的分離の程度）が良く、子どもの自主性が高い。

要田（1982）⁽⁴⁸⁾が行った幼児の情動特性に関する研究は、媒介変数として両親間の和合、夫の育児参加との関連を考察した貴重な研究といえる。これは次節の夫婦関係への影響についてのレビューの中でとりあげたい。

5. 夫婦関係への影響について

母親の就労が夫婦関係に及ぼす影響については、Nye, I. (1974)⁽⁴⁹⁾およびSpitz, G. (1988)⁽¹¹⁾のレビューにみるように、アメリカではさまざまな角度から多くの研究が行われてきた。

女性の就労が結婚・離婚に与える影響、夫婦の結婚生活への満足感、夫婦間の勢力関係、役割分担などへの影響については古くからとりあげられてきており、その動向は上記のレビュー及び欧米の研究を整理した渡辺の論文（1988）⁽⁵⁰⁾にゆずりたい。

ここでは日本で多少とも理論的な分析が行われてきた研究の中から、主な研究結果をまとめておくことにしたい。

（1）家事分担・性役割意識への影響

家族内の役割関係についての研究は、日本ではアメリカの研究の影響を受けて、1960年にすでに行われるようになっていた。共働き家族の家事の役割分担に最初に着目した上子（1964）⁽⁵¹⁾は、共働き家族の家事分担は、共働きでない家族の家事分担と比較して、平等化、協力化、非整一化、標準化という特徴がみられることを明らかにしている。その後の研究をレビューした布施（1984）⁽¹⁹⁾は、調査研究の積み重ねから次の結論が得られるとしている。

- ① 共働き家族における家事分担は妻に集中する傾向をみせ、夫の家事参加度は低い。特に食に関する役割は妻に集中する傾向あり。
- ② 共働きの妻は、家事生活時間を、生理的生活時間と社会的文化的な生活時間をきりつめて捻出している。
- ③ 夫婦の家事分担を決定する要因は、家事に割き得る時間、遂行能力、社会規範であり、特に社会規範が重要な要因であるという上子の指摘は70年代以降も生きている。
- ④ 育児面において家事分担にみる性別分業にしだいに崩れがみられる。

袖井他（1986）による4、5歳児をもつ父母を対象とした調査では、家事労働は依然として妻の専担率が高いが夫の参加が少しずつみられること、妻が常雇、その中でも官公庁に勤務している場合は夫の分担率が高くなることを明らかにしている⁽⁵²⁾。

家事分担に関して夫婦の性役割意識に与える影響をみると、いくつかの実態調査では、妻の就労が夫の性役割意識に影響を与えていていることが明らかにされている^{(21)(9)(10),(30),(31)}。

WMS調査では、父親は妻が常勤の場合に性役割分業観を否定する割合が高くなり、特に母親の職業経歴によって、継続型、中断再就職型、中途就職型、現在無職の順に性役割分業観を否定している。すなわち、妻の就労期間の長さが夫の性役割観を弱めることに影響しているといえる⁽⁵³⁾。

（2）夫婦間の和合、結婚満足度への影響

「男は仕事、女は家庭」という伝統的性役割観が一般的で、妻は家にいるのが標準と考えられている中では、妻が就労するのは一種の逸脱となり、夫も妻も共に不満や負担感を感じることが想像できる。しかし最近では、妻の就労は夫も妻も共通の経験と関心をもつことになり、家庭の内外でお互いの公平感は夫婦関係の安定と満足感を高めるとも考えられている。しかし就学前の子どもがある時は就労する妻の満足感は低くなるともいわれている⁽⁵⁴⁾。

本村（1973）⁽⁵⁵⁾は、小学校3・4年生を持つ共働き家族と主婦専業家族計385ケース

母親の就労化と家族関係

を対象に行った調査において、専業主婦家族の夫婦の「和合度」が共働き家族の「和合度」よりも高いという結果を得た。その後、妻の就労が夫婦間の和合に及ぼす影響についてさらに詳しい分析を行うため、媒介変数と考えられる34にのぼる変数をとりだし、和合度との関連を調査した⁽²²⁾。その結果、

- ① 共働き夫婦の和合度は専業主婦夫婦の和合度よりも低い。
- ② 共働き夫婦の和合度に関連する変数は関連の強さの順に、夫婦の理解度、妻の仕事に対する満足度、夫の職業など12の変数があった。妻の職業・就労時間などの関連はみられなかった。

アメリカで用いられてきた尺度を参考に、情緒的・精神的側面から結婚満足度を検討した袖井他（1986）および小澤（1987）の研究からは、次の知見を得ている。

- ① 夫及び妻の結婚満足度は、妻の職業の有無に直接は規定されない。
- ② 夫の家事参加や家事能力の高さは妻の結婚満足度を高めるが、夫不参加型の妻の結婚満足度は必ずしも低くはならない。だが妻が常雇で、夫が「家事は妻がすべき」という伝統的役割分業意識の持ち主である場合、妻の結婚満足度は低くなる。
- ③ 夫の育児参加が多いほど、夫婦共に結婚満足度は高くなる。
- ④ 妻の育児に対する不安が強くなると妻の結婚満足度は低くなる。
- ⑤ 夫の帰宅時間が早かったり、夫婦や家族のコミュニケーションが多いほど、夫と妻の結婚満足度は高くなる。特に夫婦の会話時間が多いことは最も重要な要因である。

袖井他（1986）の研究は、母親の就労の影響についてさまざまな媒介変数を考慮しながら、理論的な知見を導いている貴重な研究である。結婚満足度の他にも、母親の就労が子どもの発達（生活習慣の自立、知的発達、社会性発達など）に与える影響についての調査も含めた総合的な研究であるが、子どもの発達については、従属変数の測定方法に難点があり、結婚満足度のような明解な命題は得られていない。

要田（1982）⁽⁴⁸⁾の研究は、母親の就労を独立変数とし、幼児の情動特性（対人感情、個人内感情、情動パターン）を従属変数としてその関連を調査したものであるが、媒介変数として、両親間の和合、父=夫の育児参加、母=妻の育児評価の三変数を設定している。母親の就労が、夫婦関係、親子関係のあり方を媒介として、どのように子どもに影響していくかを分析した貴重な研究である。要田の研究から得られた知見のうち主なものは、

- ① 共働き母親群の男児・女児と専業主婦群の男児・女児との間に、個人内感情の

発達状態に差はみられず、共働きが幼児の情動発達に直接的に悪影響を与えるという命題は否定された。

- ② 共働き母親群では、両親間の和合の高さは、男児の個人内感情の発達と肯定的な関連がみられ、また父親の育児役割参加の高さは、女児の個人内感情の発達と肯定的な関連がみられた。
- ③ 専業母親群では、共働き母親群とは逆に、父親の育児役割参加の高さと男児の個人内感情の発達の間には否定的な関連がみられた。

以上の結果から要田は、共働き家族においては、専業母親家族より以上に家族関係のあり方が子どもの情動特性の発達状態に影響を与えること、両親関係が良好なことが特に男児にとって大切であること、父親の育児役割参加が共働き家族と専業母親家族においてその影響が異なっていることは、性別役割分業意識と父親の育児参加の質の問題についてさらに検討する必要があることを指摘している。

6. 今後の課題

母親の就労が家族関係に与える影響について、アメリカおよび日本で行われてきた数多くの調査や研究を概観してきた。母親の就労は、この他にも、母親自身に何よりも影響を与えており、母親の罪障感、不安、自己概念、自己実現などの問題に着目した研究⁽⁵⁶⁾もいろいろある。本論では家族と社会化に関連させて母親の就労が特に子どもに与える影響にウエイトをおいて検討を行ってきたため、母親自身の問題についてとりあげる余裕がなかった。アメリカの文献レビューの場合は、母親の就労が地域社会に与える影響についての研究をとりあげたり⁽⁸⁾、共働き夫婦とその親の家族との関係（拡大家族や親族関係を含めて）についての研究も視野に入れてレビューを行っている⁽¹¹⁾。これらの研究も家族関係への影響の一部に含めるべきかもしれない。

母親の就労は今後ますます増加することが予想され、就労する母親の方が社会の多数派となると、将来は就労しない母親の方が逸脱群として新たな研究関心を持たれるかもしれませんと、Hoffman, L.W. はいう⁽⁵⁷⁾。日本では、子育てに全力をそそぎ過ぎる非就労の母親の問題やその子どもへの影響については、すでにたくさんの書物や研究がある。しかし Spitz, G. もいうように、“就労か非就労かの問題は、家庭責任の問題と合わせて、いつも男ではなく女に対して向けられる”⁽⁵⁷⁾のである。考えてみるとなぜ“母親の就労”が問題となり、“父親の就労と家族関係”は、なぜ研究されなくてよいのだろうか。

いずれにしても日本の研究の“量”そのものの乏しさと、理論の弱さを痛感させら

母親の就労化と家族関係

れる。働く母親の生の喜びや苦しみを書き綴った本が、『母親の就労と家族関係』の現状をはるかに鋭く分析したり、人びとの役に立っていたりする。理論をもたない研究はそのどちらにも益しない。

事実を明らかにするレベルから、なぜが説明できる理論の構築を積極的に行わねばならないし、日々仕事と家庭の二つの責任の中で悩んでいる父母たちの支えになるような研究の蓄積を行わねばならないと思う。

<注>

- (1) 労働省婦人局編『婦人労働の実情』昭和63年版、大蔵省印刷局、1963年、8頁。
- (2) 総務庁統計局『労働力調査』昭和62年、この場合、既婚者には子どものいない人も含まれており、未婚者にも子どものいる人が含まれている可能性があり、「配偶関係別女子雇用者」の統計からは就労する母親の動向は不明である。
- (3) 「年齢階層別労働率(女子)」の推移についての統計は、女子の年齢階層別人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合を表しており、自営業主や家族従業者や求職中の人も含まれる。

本論文では労働統計の用語に従い、「就業者」「就業」は、雇用者、自営業主、家族従業者とその仕事を含めたものとして用い、「就労者」「就労」は、雇用者と雇用労働をさすものとして用いる。雇用者の中には就労時間が週35時間未満のパートタイム就労者も含まれる。一般に雇用者は家庭の外で勤務する人と考えられるが、女子雇用者では、在宅勤務やフレックスタイムを大幅にとり入れた勤務形態もあるので注意が必要である。

- (4) 昭和61年の場合、20~24歳の女子の労働率は73.8%であるのに対して、25~29歳では54.5%，30~34歳で50.0%に減少している。35歳以降再び上昇し、40~44歳台で68.8%と第2の山を形成している。
- (5) 例えば、樋口恵子『共働きの子育て——共働きは非行の温床か——』フレーベル館1984年、などは共働きに対する人びとの意識の現状をとりあげている。
- (6) 総理府『女性に関する世論調査』1987年。なお、1982年に総理府が行った「婦人問題に関する国際比較調査」によれば、「男は仕事・女は家庭」という考え方に対して「賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した人を合わせると、日本では71.1%にのぼるのに対して、アメリカでは34.0%，西ドイツ33.3%，スウェーデン13.3%などとなっている。
- (7) アグネス論争を愉しむ会編『アグネス論争を読む』JICC出版局、1988年。「特集：続アグネス論争」朝日ジャーナル、1988年7月29号、「特集：アグネス論争再び」朝日ジャーナル、1988年9月30日号、アグネス・チャン、原ひろ子『“子連れ出勤”を考える』岩波ブックレット、No.122、岩波書店、1988年、諏訪きぬ「アグネス

- 論争について」季刊保育問題研究, No. 113, 1988年など。
- (8) Rallings, E.M. and Nye, I.F. "Wife-Mother Employment, Family and Society" in Burr, W.R., Hill, R., Nye, I.F. and Reiss, I.L. (eds.) "Contemporary Theory about the Family; Research-Based Theories", Vol. I, The Free Press, 1979, pp. 203-226. Nye, I.F. "Sociocultural Context", in Hoffman, L.W. and Nye, F.I. *Working Mothers*, Jossey-Bass, 1974, pp. 1-31. 篠塚英子『日本の女子労働』東洋経済新報社, 1982。布施晶子『新しい家庭の創造——母親と婦人労働者ののはざまで——』青木書店, 1984など。
 - (9) Hoffman, L.W. and Nye, F.I. *Working Mothers*, Jossey-Bass, 1974. (注(8)に前出)
 - (10) 前出注(8), Rallings, E.M. and Nye, I. F.(1979) の論文。
 - (11) Spitz, G. "Women's Employment and Family Relations: A Review" in *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 50, No. 3, 1988, pp. 595-618.
 - (12) Spitz, G. ibid. pp. 595-596.
 - (13) Spitz, G. ibid. p. 603.
 - (14) Hofferth, S. and Phillips, D.A. "Child Care in the United States, 1970 to 1995" in *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 49, No. 3, 1987, pp. 559-571.
 - (15) Hofferth, S. and Phillips, D.A. ibid. p. 560.
 - (16) フランス・イギリス・スウェーデンなどの状況については、ミュルダール, A. とクレン, V. (大和チドリ・桑原洋子訳)『家庭と職業——婦人の二つの役割』ミネルヴァ書房, 1968年, ソ連については、ハルチエフ他著(佐藤節子訳)『結婚・家庭・職業』啓隆閣, 1971年などの翻訳があるが他に, Cook, A.H. *The Working Mother; a survey of problem and programs in nine countries*, 2nd ed., Cornell University, 1979. International Labour Office *Work and Family Life; the role of the social infrastructure in Eastern European countries*, I.L.O. 1980. Lapidus, G.W. (ed.) *Women, work and family in the Soviet Union*, M.E. Sarpe, 1982. Fernea E.W. (ed.) *Women and the Family in the Middle East; new voices of change*, University of Texas Press, 1985. など。
 - (17) 布施晶子「内部構造(3)——共働き家族の人間関係」山室周平・姫岡勤編『現代家族の社会学』培風館, 1970年, 77—100頁。
 - (18) 牧野カツコ「母親の就業と親役割の問題」『家庭教育研究セミナー報告書』昭和56年度, 国立婦人教育会館, 1981年, 85—96頁。
 - (19) 布施晶子「共働き家族研究文献抄録」布施晶子『新しい家庭の創造——「母親」と「婦人労働者」のはざまで』青木書店, 1984年, i—xix頁。なお本書に前掲注(17)の論文が「補論, 共働き家族研究の軌跡——日本とアメリカ」として再録され1980

母親の就労化と家族関係

年までの研究の紹介が追加されている。247—270頁。

- (20) 『家庭教育国際セミナー報告書——母親の就業と家庭教育』昭和59年度, 国立婦人教育会館, 1985年, 60—75頁。および『家庭教育国際セミナー報告書——母親の就業と家庭教育(家族とりわけ父親の役割・地域社会の役割)』昭和60年度, 国立婦人教育会館, 1986年, 136—145頁。
- (21) 実態調査にもとづいた報告書に類するもの。(年次別。女性の生活や意識一般を扱ったもの、統計資料等は除く)
 - ① 山室周平編『母子関係の現状に関する調査報告書』神奈川県, 1965。
 - ② 岩井弘融ほか『かぎっ子の実態と対策に関する研究』総理府青少年局, 1968。
 - ③ 松原治郎ほか『共稼ぎ世帯の意識と実態』東京都民生局, 1969。
 - ④ 労働省婦人少年局『勤労者家庭主婦の生活に関する調査』1977。
 - ⑤ 待井和江ほか『子どもの保育と生活調査報告書』大阪府児童問題研究会, 1978。
 - ⑥ 山崎雪子・待井和江ほか『母親が職業を持っている乳幼児の家庭教育の現状と課題について』日本有職婦人クラブ全国連合会, 1979。
 - ⑦ 山崎雪子ほか『母親の就労と家庭教育に関する調査11歳~14歳』日本有職婦人クラブ連合会, 1980, 同『15歳~19歳』1981, 同『20歳~25歳』1982。
 - ⑧ 日教組婦人部・労働調査協議会『日教組婦人労働者「生活と労働意識」実態調査報告書(一般教員の部)』日本教職員組合婦人部, 1981。
 - ⑨ 横浜市市民局『横浜市女性の労働と生活調査』1983。
 - ⑩ 川崎市留守家庭児問題協議会(田村健二ほか)編『川崎市の児童の郊外生活と留守家庭児事業(学童保育)に関する調査報告書』川崎市民生局, 1985。
 - ⑪ 川崎市『共働き家庭の生活と意識についての調査』川崎市市民局, 1986。
 - ⑫ 兵庫県家庭問題研究所『共働き家庭における母親と子どもに関する調査研究報告書』1986。
- (22) 本村汎・要田洋江「妻の家庭外就労が夫婦間の和合構造に及ぼす影響」『大阪市立大学生活科学部紀要』第28巻, 1980年, 309—324頁。
- (23) 小澤千穂子「共働き夫婦における結婚満足度」『家族関係学』No. 6, 日本家政学会家族関係学部会, 1987年, 1—6頁。
- (24) 要田洋江「家族関係と幼児の情動特性との関連について——共働きの母親群と専業母親群との比較——」『大阪市立大学生活科学部紀要』第30巻, 1982年, 317—329頁。
- (25) 長津美代子「母親の就労が子どもの自主性発達に及ぼす影響——東京都内の調査結果から」『ソシオロジ』第26巻3号, 社会学研究会, 1982年, 63—80頁。
- (26) 金子智栄子・齊藤浩子・青柳肇「働く母親の母子関係と子どもの自主性について」『母子研究』No. 5, 社会福祉法人真生会, 社会福祉研究所, 1982年, 204—211頁。

- (27) 藤原純子「母親の就労が子どもの職業的性役割認識の発達に及ぼす影響」『家政学雑誌』Vol. 32, No. 2, 日本家政学会, 1981年, 39—45頁。
- (28) 繁多進・新倉涼子・小林かおり・宮沢文子「保育園児と家庭児のアタッチメントに関する研究」『母子研究』No. 4, 1981年。
- (29) 繁田進・新倉涼子・小林かおり・宮沢文子「保育園1, 2歳児のアタッチメントに関する研究——Strange Situation 法による家庭児との比較から」『家族関係の研究』社会福祉法人真生会, 社会福祉研究所, 1983年, 1—30頁。
- (30) 袖井孝子他「女性の職場進出と家族機能の変化に関する調査研究報告書」『職研調査研究報告書』No. 46, 雇用職業総合研究所, 1985年, および同「女性の職場進出と家族機能の変化に関する調査研究報告書(続)——4, 5歳児を持つ父母を対象とした調査から」『職研調査研究報告書』No. 50, 1986年。この研究は従属変数として, 家族機能の変化を設定し, 具体的には家事分担, 結婚満足度, 子どもの発達(生活習慣の自立, 知的発達, 運動発達)などについて理論的な分析・考察が行われている。
- (31) 原ひろ子編『母親の就業と家庭生活の変動——新しい父母像創造のための総合的調査研究』弘文堂, 1987年。
- (32) 原ひろ子編, 前掲書, 1—3頁。
- (33) 岩井弘融ほか, 前掲注(22)—②。
- (34) 岩井弘融ほか, 前掲報告書, 9頁。この調査で「かぎっ子」とは, 「母親が週6日以上にわたって常傭勤労者として自己の家屋を離れた職場で勤務している中学生以下の子女」と定義し, 母親がパートタイム, 自営, 内職などで働いている場合の子女を「準かぎっ子」としている。調査対象は東京都渋谷区および川崎市幸区内の小学校5, 6年生, 中学1, 2年生約850名。
- (35) 国際女性学会, 東京, 山手「子ども調査」1981年。調査対象は東京山手地区, 下町地区の小学校4, 6年生, 中学2年生計3,159名。調査結果は岩男寿美子・杉山明子編「働く母親の時代——子どもへの影響を考える」NHKブックス, 1984年による。
- (36) 原ひろ子他, WMS調査, 1985年, 調査対象は東京都内在住の10歳~15歳(小学校4年~中学3年)の児童生徒1,500名とその父母亲。以下の調査結果は子ども票(817名)の回答による。調査結果は原ひろ子編1987年(注31)による。
- (37) 日本有職婦人クラブ全国連合会, 1979年調査。調査対象は, 日本有職婦人クラブ(会長高橋展子)の会員で小中学生の子どもをもつ母親とその子ども220名, およびその知人の専業主婦と小中学生の子ども104名。調査結果は注(21)—⑦による。
- (38) Hoffman, L.W. "Effects on Child" in Hoffman, L.W. and Nye, F.I. (1974) op. cit. p. 128.
- (39) Hoffman, L.W., (1974) ibid. p. 126.

母親の就労化と家族関係

- (40) Hoffman, L.W., (1974) *ibid.* p. 128-129.
- (41) Hoffman は他にも母親の就労と子どもに関する優れたレビューがある。1974年以降のものについては、Hoffman, L.W. "Maternal Employment", 1979, in *American Psychologist*, Vol. 34, No. 10, pp. 859-865. (村上京子訳「仕事をもつ母親——1979年」小嶋秀夫監訳『家族の変貌と子ども』, 現代児童心理学2, 金子書房, 1981年, 53-72頁)
- Hoffman, L.W., "Maternal Employment and the Young Child", in Minnesota Symposium Vol. 18, "Parent Interaction and Parent Child Relations in Child Development", Lawrence Erlbaum Associates Pub. 1984, pp. 101-127, Hoffman, L.W. "The Effects on Children of Maternal and Parental Employment", in Naomi Gerstel and Harriet Gross (eds.) Families and Work, Temple University Press, 1987.
- (42) 以下の仮説の検証のまとめについても, Hoffman, L.W. (1974) *op. cit.* pp. 163-167.
- (43) 篠崎正美「共働きは性役割にどう影響するか——欧米の場合」湯沢雍彦・阪井敏郎編『現代の性差と性役割』培風館, 1982年, 39-62頁。
- (44) 長津美代子「共働きは性役割にどう影響するか——日本の場合」湯沢雍彦・阪井敏郎編, 前出書, 63-80頁。
- (45) 原ひろ子編, 1987, 前掲書, 60-61頁。
- (46) 東京都中野区婦人問題担当『小中学生の性別役割分業に関する意識と実態』1981年。
- (47) 服部範子「女子学生の性別役割態度とその家族的要因」『ソシオロジ』25巻11号, 1980年, 79-100頁。
- (48) 要田洋江「家族関係と幼児の情動特性との関連について——共働き母親群と専業母親群との比較——」『大阪市立大学生活科学部紀要』第30巻, 1982, 317-329頁。
- (49) Nye, I. "Husband-Wife Relationship" in Hoffman, L.W. and Nye, I., 1974, *op. cit.* pp. 186-206.
- (50) 渡辺深「欧米における夫婦間の勢力と夫婦関係の安定性：妻の就業の影響」『家族研究年報』No. 14, 1988年, 31-43頁。
- (51) 上子武次「家事分業——1 収入家族と共働き家族の比較」『人文研究』大阪市立大学, 15巻7号, 1964年, 1-32頁。
- (52) 袖井孝子他 (1986) 注(30)報告書(続), 26-31頁。
- (53) 原ひろ子編 (1987) 前掲書, 60-61頁。
- (54) 袖井孝子他 (1986) 前掲報告書, 53頁およびSpitze, G. (1988) *op. cit.* pp. 598-599.
- (55) 本村汎「共働き家族の家事分担, 和合, しつけ, 文化的接触, 政治意識および子

供の学業成績——主婦専業家族との比較において——』,『大阪市立大学家政学部紀要』第21巻, 1973, 163—175頁。

⑥ Berg, B. *The Crisis of the Working Mother*, Summit Books, 1986. (片岡しのぶ他訳『働く母親が危ない』晶文社, 1988年) Sharp, S. *Double Identity: The Living of Working Mothers*, Penguin Books, 1984. (翻訳工房「とも」訳『ダブルアイデンティティ・働く母親』創元社, 1986年) 牧野カツコ「働く母親と育児不安」『家庭教育研究所紀要』4, 1983年など。

⑦ Sptiz, G. (1988) op. cit. p. 610.